

問

主な質問と答弁

防災・災害情報の発信

「ふじさわ防災ナビ」を活用 市民にわかりやすい情報提供に努める

武藤 正人

(藤沢市公明党)

質問 大規模災害時における市民への情報発信は、初動の自助、共助に大きくかわり、生命を左右する重要な要素と考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁 災害が発生、または発生するおそれがある場合、市民がみずからの適切な判断により自分の命を守り、地域の中で助け合いの行動ができるよう、正確な情報を迅速に提供することが不可欠である。そのためには、平時時から情報提供ツールを利用することが大きなメリットとなることから、市では、小冊子、メールマガジン、インターネット、電子地図による各災害ハザードマップ等を総称して「ふじさわ防災ナビ」と位置づけ、平時時の防災情報から

発災時の災害情報まで、市民にわかりやすい防災、災害情報の提供に努めるほか、防災行政無線、エリアメール、ツイッター、フェイスブック等も活用している。また、現在、無線LANの設置や、防災ラジオのシステム構築を進めている。さらに、平成二十七年から災害情報共有システム(Lアラート)の運用開始を予定しており、避難勧告等の情報が報道機関へ効率的に伝達され、テレビのテロップやデータ放送などによる市民への情報発信の迅速化が図られると考えている。

公共施設の再整備 基金や市債を活用

脇 礼子

(かわせみクラブ)

質問 道路や橋、下水道など、市民生活に欠かせない

公共施設の再整備に当たっては、国や神奈川県補助金を確保していく。また、藤沢市公共施設再整備プランの策定に合わせて藤沢市庁舎整備基金条例を一部改正したことで、庁舎以外の公共施設の再整備にも基金の活用が可能となったため、各年度の財政状況に応じて基金に積み立てを行い、再整備の財源とする。また、藤沢市新・行財政改革実行プランに位置づけている実質公債費比率の目安である五・五%について十分に留意しながら、市債の活用も積極的に進めていきたい。

答弁 平成二十九年までに導入される新たな地方公債法に伴い、公共施設台帳や固定資産台帳を整備することになる。これにより、施設ごとのより詳細な維持管理情報と資産情報の把握が可能となり、これまでの事後保全型から予防保全型の維持補修に転換すること、公共施設の長寿命化を

地域コミュニティ 活動場所の支援を

井上 裕介

(さつき会)

質問 地域コミュニティ活



地域コミュニティの活動を支える場=辻堂東海岸市民の家

動を支える場として、地域市民の家をより開かれた場とするため、使い勝手などの課題を改善する必要があるが、市の考えを聞きたい。また、市民の家がなく、自治会館・町内会館も持たない地域においては、市が空き家や空き店舗等を活用

に活用や東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、本市の魅力やイメージを効果的かつ継続的にアピールする施策を具体化していく。その中で、観光親善大使との役割の整理も行いながら、スポーツ振興だけでなくシニアプロモーションも含めた幅広い視点から、本市のスポーツ推進の顔としてのスポーツ親善大使に、その役割を担っていただく取り組みについて、前向きに検討していきたい。

浸水被害の対策 適切な市民対応を

加藤 なを子

(日本共産党藤沢市議会議員)

質問 本市ではたびたび浸水被害が発生し、平成二十六年十月には、課題等を改めて詳細に把握するため、指定管理者及び各地域市民の家運営委員会に対しアンケート調査を実施し、現在、集計と分析を進めている。今後、各地域市民の家運営委員会との意見交換などを通じてさまざまな課題や利用者ニーズの把握を行い、必要な利用ルールの見直し等を検討した上で、藤沢市新・行財政改革実行プランにも位置づけている「市民の家有効活用促進策」としてまとめていく。

答弁 市では、過去の浸水被害等の状況により、優先順位を定め、順次、貯留管の整備を進めてきている。しかし、今回の台風では、市内で河川の水位が上がり、床上浸水等の被害が発生したため、神奈川県に対し、河川の早期改修を求める要望書を提出した。また、本市を流れる境川及び引地川とそれぞれの流域は、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川及び特定都市河川流域に指定されており、今後、総合的な浸水被害対策を推進するために、流域の自治体が共同して効果的な流域対策を実施していく予定である。さらに、市民に対する周知及び職員の情報共有や職員体制についても、さらなる充実、強化に努めていく。

質問 浸水被害を受けた市民に対して適切な対応を行うべきと考えられるが、市の考えを聞きたい。

答弁 市では、消毒作業や床上浸水家屋の税の減免措置、災害見舞金の給付などの対応を行っている。また、被害等を把握した上で、事前対応並びに災害時及び事後の対応の基本的な考え方について、各市民センター・公民館や関係部門と連携しながら説明会を開催していきたく考えている。

継続的な支援を実施 子どもの貧困対策 相談体制の強化等を図る

竹村 雅夫

(かわせみクラブ)

質問 平成二十六年八月に

子どもの貧困対策大綱が閣議決定されたが、子どもの貧困については本市においても取り組むべき重要な課題であると考える。大綱を受け、市はどのような対策を

進めるのか。また、大綱に盛り込まれなかった給付型奨学金を創設することについて、市の考えを聞きたい。

答弁 大綱では、第一に子どもに視点を置いて成長段階に即した切れ目のない施策を実施するとともに、児童養護施設等の子ども、生活保護世帯やひとり親世帯の子どもの対応に優先的に施策を講じる必要があるとしている。本市では、生活困窮者を対象に二十六年十一月から自立相談支援や就業準備支援などをモデル事業として開始し、さら

に、自立支援員による相談を通じて日常生活支援事業等を実施している。今後も継続的な支援を行い相談体制を強化していくとともに、さらなる支援策を検討していく。給付型奨学金制度の創設については、さまざまな角度から検討を始めたところであり、本市にふさわしい制度のあり方について課題を整理していきたいと考えている。

質問 東京オリンピック・パラリンピックの誘致支援を好機と捉え、スポーツ推進施策を進めるべきと考え

るが、市の考えを聞きたい。

答弁 東京オリンピック・パラリンピックを見据え、ジュニア期からトップアスリートへの育成を図っていくことが重要であると考えている。現在、今後のスポーツ施策の基本となる「藤沢市スポーツ推進計画(素案)」の見直しを行っており、市内の小中学校にトップアスリートを派遣する事業などの実現に向けて取り組んでいきたいと考えている。

質問 長年の課題であった

「みらいを創造するキャンパスタウン」を掲げており、遠藤地区における医療施設の誘致が決定したとのことで、どのような医療施設が建設されるのか、また、健康と文化の森地区のまちづくりとのかかわりは今後どうなるのか聞きたい。

答弁 医療施設については、本市と慶應義塾との間で締結した「先導的な健康医療研究機能の推進」等を含めた協定に基づき、慶應義塾大学が支援し、医療法人健育会が一般病床三十床、療養病床二百床の病院を二十九年開院する予定である。健康と文化の森地区は、まちづくり基本構想の中で、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスと連携した「みらいを創造するキャンパスタウン」を掲げており、



さまざまな情報を提供している小冊子版「ふじさわ防災ナビ」